

行動計画の推進状況（年次報告）の評価や各種意識調査から 導き出された課題について

◎趣旨

「第3次男女共同参画行動計画」を策定するにあたり、「第2次男女共同参画行動計画」や「配偶者からの暴力対策基本計画」の推進状況の評価、「平成23年度男女共同参画に関する市民意識調査」等の結果から、本市の男女共同参画に関する現状を把握・評価し、課題について整理するもの（※23年度行動計画の総合評価を含む。）

基本目標Ⅰ 男女共同参画についての理解を深める基盤づくり

成果指標

基本目標Ⅰの成果指標である「家庭生活において男女平等と感じる人の割合」（24年度目標値：42.0%）は、18年度の29.1%から平成23年度は31.7%とほぼ横ばいでした。

施策の方向1 男女共同参画の意識づくり

1 計画の評価

(1) 取り組むべき施策1「男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動」

市民協働イベント「ときめく未来へ参画会議」の開催をはじめ、10月の「うつのみや男女共同参画推進月間」における集中的な啓発事業の実施、広報紙（特集号）や男女共同参画啓発誌「ぱーとなーしっぷ」（自治会回覧等）の発行、宮っこフェスタにおけるファザリング啓発事業、市職員への啓発など、広報・啓発活動に取り組んできました。

活動指標である「「ときめく未来へ参画会議」の開催」では、「仕事と生活」をメインテーマに、講演会や分科会を開催し、延べ800人が参加しました。

(2) 取り組むべき施策2「男女共同参画の意識を高める学習の推進」

男女共同参画推進講座の開催をはじめ、市内中学1・2年生を対象にした「標語・イラストコンクール」を毎年実施するとともに、平成23年度からは高校生・大学生等を対象にした「4コマまんがコンクール」を実施するなど、若者への学習機会も拡充してきました。

活動指標である「男女共同参画推進講座の開催」は、市民企画型講座などの減少により34回（計1,107名が参加）と、目標値（50回）には届きませんでした。女性の視点による防災講座など、新たなテーマを取り入れた講座を実施しました。

活動指標の対象事業を抜粋

取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	目標値	23年度実績	評価
(1) 理解を促す広報・啓発活動	「ときめく未来へ参画会議」の開催	開催回数 (参加人数)	1回	1回 (800人)	◎
(2) 意識を高める学習の推進	男女共同参画推進講座の開催	開催回数 (参加人数)	50回	34回 (1,107人)	△
	パートナーシップ甲子園（男女共同参画料理コンテスト⇒）4コマまんがコンクールに変更）の実施	開催回数 (応募校数)	1回	1回 (5校)	◎

※目標値を9割以上達成は◎、7割以上9割未満は○、7割未満は△、未実施は×で表す

(活動指標によっては、年間の目標値で評価)

2 意識調査の結果

男女の地位について、「学校教育」や「法律や制度」での平等は進んできていますが、「政治の場」や「社会通念・慣習・しきたりなど」では7割、「職場」や「社会全体」では6割、「家庭生活」でも5割の市民が「男性優遇」と感じているなど、未だに「男性優遇」の社会になっていることが分かりました【16頁】。

また、炊事、洗濯、掃除、買い物など、家庭生活における夫婦の役割分担について、理想は「夫と妻の半々」としているものの、現実には「高齢者の介護」を除くすべての項目で、主に妻が担っていることが分かりました【19頁】。

3 計画の評価や意識調査の結果から導き出された課題

- ・家庭生活をはじめ、社会のあらゆる分野において男女平等と感じられるように、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発や、男性の積極的な家庭参画の促進など、幅広い市民層に対して、様々な機会を捉えながら、男女共同参画についての啓発活動に取り組む必要があります。

施策の方向 2 男女共同参画の視点に立った教育の推進

1 計画の評価

(1) 取り組むべき施策 1 「男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実」

家庭において、次代を担う子どもたちに男女平等や男女の協力など、男女共同参画について正しい教育が行われるよう、生涯学習事業として、家庭教育情報誌の発行や親学出前講座などを実施しました。

活動指標である「家庭教育情報誌の発行・周知」では、目標値どおり年 2 回 (67,000 部) 発行し、子どもの健やかな成長に役立つ保護者向けの情報や、子どもたちの体験活動を推進するための各種講座やイベント、ボランティア活動などの情報を提供しました。

(2) 取り組むべき施策 2 「男女共同参画の視点に立った学校教育の推進」

小学 5 年生を対象にした男女共同参画教育参考資料「かがやき」を毎年配布し、授業や宿題等において活用してもらうとともに、男女共同参画推進出前講座の実施や人権教育の推進、若者への性教育などに取り組みました。

活動指標である「男女共同参画教育参考資料「かがやき」の活用」は、授業等で活用している学校の割合が 57.4%と、目標値 (100%) には届きませんでした。市内全小学校 (70 校) に毎年配布することで、子どもたちが身近なところで男女共同参画を考える機会を提供してきました。

取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	目標値	23 年度実績	評価
(1) 家庭教育支援の 充実	家庭教育情報誌の 発行・周知	発行回数 (発行部数)	2 回	2 回 (67,000 部)	◎
	男女共同参画推進 講座の開催 (再掲)	開催回数 (参加人数)	50 回	34 回 (1,107 人)	△
(2) 学校教育の推進	男女共同参画教育 参考資料 「かがやき」の活用	授業等で活用し ている学校の割 合 (配布部数)	100%	57.4% (5,626 部) ※H22.1 現在	△

2 意識調査の結果

小学5年生の意識調査によると、食事の支度や掃除・洗濯などの家の仕事は、5割の児童が「男女が力をあわせてやるのが良い」と答え、「女の人がやるのが良い」という回答は1割と、小学校における男女共同参画は進んできています【38頁】。しかしながら、中学3年生の意識調査では、6割強の生徒が「家事や育児は女性の仕事」だと思い、9割の生徒が「男性は結婚したら一家の中心として家族を養うべき」と答えるなど、性別により役割分担を固定化する傾向が既に見えてきています【32頁】。

3 計画の評価や意識調査の結果から導き出された課題

- ・今後も、性別による固定的な役割分担意識の解消など、男女共同参画意識を醸成するため、幼少期から、発達段階に応じた継続的な学習・教育を推進する必要があります。

基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに 参画できる環境づくり

成果指標

基本目標Ⅱの成果指標である「仕事・家事・プライベートを両立している男性の割合（現実）」（24年度目標値：32.0%，既婚有職男性）は、理想の31.8%に対して現実には2.6%（有職男性）と、大きな乖離が見られました。

施策の方向3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組

1 計画の評価

(1) 取り組むべき施策1「雇用環境の整備と働き方の見直しの促進」

事業者と勤労者の主体的な取り組みを促すため、事業者訪問を実施するとともに、そこで得られた企業ニーズを踏まえ、「ワーク・ライフ・バランス（以下、「WLB」と表記）実践ガイドブック」を作成しました。また、「働くあなたのサポートガイドブック」などの配布や経済団体会報への寄稿、企業啓発セミナーやWLB意見交換会の開催、男女共同参画推進事業者表彰（「きらり大賞」）の実施など、WLBの周知・啓発に取り組みました。

活動指標である「男女共同参画推進事業者表彰（きらり大賞）の実施と周知」では、受賞事業者の延べ件数は8件と、目標値（14件）に届きませんでした。今後とも、企業におけるWLBの実現に向けた雇用環境整備を促進するため、企業にWLBに取り組むメリットを周知していく必要があります。

(2) 取り組むべき施策2「仕事と家庭生活などとの両立支援の推進」

延長保育や病後児保育の充実など、多様な保育サービスを提供するとともに、ファミリー・サポート・センター事業や宮っ子ステーション事業（子どもの家事業）、保育ママ制度の導入など、地域における子育て支援活動の充実を図りました。

活動指標である「延長保育の実施」や「病後児保育の実施」は目標値を達成しましたが、「長時間延長保育の実施」や「休日保育の実施」などは目標値に届かなかったことから、市民の多様なニーズに対応できるよう、今後も民間事業者の理解を求めながら、事業拡大を図る必要があります。

(3) 取り組むべき施策 3・4 「家庭生活や地域活動における男女共同参画の促進」

「ファザーリング（父親であることを楽しむ生き方）」の推進に向けて、「宮っこフェスタ」への参画や「父子チャレンジ講座」の開催、大規模イベント会場や駅構内において WLB 啓発キャンペーンを展開しました。

活動指標である「ファザーリングの推進」では、お父さんと一緒に餃子や水鉄砲づくりなど、父親の家庭参画を促す事業を目標値どおり 3 回実施しました。

「地域活動促進講座の開催」では、生涯学習センター等において同目的の事業を実施しており、事業の重複を避けるために見合わせましたが、今後、関係課と調整を図りながら、地域における男女共同参画を促す必要があります。

(4) 取り組むべき施策 5 「女性の多様なチャレンジへの支援」

女性のための再就職準備セミナーの開催や、マザーズサロンとの連携による再就職相談会を実施するとともに、子育て中の再就職希望者が気軽にセミナー等に参加できるよう、託児を継続的に実施しました。また、審議会等への女性の積極的な登用を図るため、市職員に登用率向上に向けた工夫例の紹介や、女性の視点を盛り込む重要性についての周知・啓発に取り組みました。

活動指標である「女性のための再就職準備セミナーの開催」は、ニーズが非常に高く、定員を超える申込みがあることから、目標値の 2 倍となる 4 回実施しました。

「審議会等委員への女性の割合」は、平成 19 年度の 23.5%から平成 23 年度は 25.1%とやや上昇したものの（第 2 次行動計画推進状況）、目標値である 30%には届かなかったことから、委員等への女性の登用促進に更に取り組む必要があります。

取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	目標値	23 年度実績	評価
(1) 雇用環境の整備 と働き方の見直しの 促進	①事業者訪問の実施 (⇒②事業所向け啓発 冊子配布に変更)	①訪問延べ件数 ②啓発冊子の配 布数	(5 か年) 250 件	①累計 66 件 (21・22 年度 迄) ②2,240 冊	—
	男女共同参画推進事業 者表彰（きらり大賞）の 実施と周知	受賞事業者延べ 件数（受賞企業 PR 回数）	(5 か年) 14 件	累計 8 件 (6 回)	△

(2) 仕事と家庭生活などとの両立支援の推進	延長保育の実施	延実施率 (延利用者数)	99%	99% (公立：39,350人 私立：104,701人)	◎
	長時間延長保育の実施	実施か所数 (利用者数)	※12箇所	3箇所 (延 9,307人)	△
	特定保育の実施 (⇒21年度より一時保育から 特定保育に制度変更)	実施か所数 (利用者数)	※49箇所	31箇所 (12,681人)	△
	休日保育の実施	実施か所数 (利用者数)	※4箇所	1箇所 (585人)	△
	夜間保育の実施	実施か所数 (年間在籍数)	※2箇所	1箇所 (668人)	△
	病後児保育の実施	実施か所数 (利用者数)	※4箇所	4箇所 (1,230人)	◎
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	会員数(センター の援助活動回数)	2,650人	2,091人 (7,386人)	○
(3) 家庭生活における男女共同参画の促進	ファザーリング(父親 であることを楽しむ生き方)の推進	開催回数 (参加者数)	3回	3回 (55人)	◎
	家庭教育情報誌の発行・周知	発行回数 (発行部数)	2回	2回 (67,000部)	◎
(4) 地域における男女共同参画の促進	地域活動促進講座の開催	開催回数 (参加者数)	2回	0回 (0人)	×
(5) 女性の多様なチャレンジへの支援	女性のための再就職準備セミナーの開催	開催回数 (参加者数)	2回	4回 (63人)	◎
	審議会等委員への女性の登用促進	女性登用率(女性 を登用している審議会等の割合)	30.0%	25.1% (65.4%)	○
	リーダー養成講座の開催	開催回数 (参加者数)	2回	4回 (63人)	◎

※は次世代育成支援行動計画(H17-21)において定められた平成21年度の目標値

2 意識調査の結果

「仕事・家事・プライベートを両立している男性の割合」は、理想の 31.8%に対して現実には 2.6%（有職男性）と、大きな乖離が見られました。

また、3 割の市民が『「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」のすべてを優先』を理想としながらも、現実には約 4 割が「仕事」を優先している状況でした【18 頁】。例えば、現在行っている社会的活動について尋ねたところ、「特にない人」が約半数を占め【21 頁】，その最も多い理由は「仕事が忙しく時間がないから」の 4 割弱でした。

女性の働き方について、理想では 5 割の市民が「再就職型」を希望しているものの、実現できている市民は 4 割未満でした【22 頁】。女性の再就職に最も必要なこととして、女性は「夫の理解や家事・育児などへの参加」、男性は「子どもや介護を必要とする人を預かってくれる施設やサービスの充実」と回答しています【23 頁】。

3 計画の評価や意識調査の結果から導き出された課題

- ・多くの市民が WLB を実現し、個々の能力や個性を發揮できるよう、今後も WLB について市民に意識啓発や理解促進を図るとともに、事業者等に対しても雇用環境整備に向けて 取り組みを促すことが必要です。
- ・男性の積極的な家庭参画促進や、仕事と育児・介護等を両立できる社会環境の整備などが求められています。また、就業意欲のある女性の再就職支援なども求められています。
- ・行政、地域、企業などの各分野における女性の政策・方針決定過程への更なる参画促進や、女性リーダーの育成、更にはリーダー育成後に活躍できる機会や場の提供が必要になっています。

基本目標Ⅲ 男女が互いを尊重し大切に作る社会づくり

※「配偶者からの暴力対策基本計画」の総合評価、活動指標を含む。

() 内は、「宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」の基本目標

成果指標

基本目標Ⅲの成果指標である「過去 2 年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」(24 年度目標値：0%に近づける)は、平成 18 年度の 12.7%から 23 年度は 15.9%とやや増加しました。

施策の方向 4 女性に対する暴力根絶への取組

1 計画の評価

(1) 取り組むべき施策 1 「女性に対する暴力防止のための啓発」(I 「DV を許さない意識づくり」)

平成 20 年度に毎年 11 月を「うつのみや DV 根絶強化月間」として定め、街頭キャンペーンやラジオ放送を行うとともに、中学生や大学生などを対象としたデート DV 防止啓発講座の実施、マンガやイラストをふんだんに盛り込んだ中学生向けデート DV 防止啓発パンフレットを県内で初めて作成・配布するなど、DV やデート DV 防止啓発に取り組まれました。

目標値である「DV 根絶強化月間の啓発」では、街頭キャンペーンの実施や女性の人権を守る法律講座の開催など、計 7 事業を実施し、目標値の 3 事業を大きく上回りました。

(2) 取り組むべき施策 2 「配偶者からの暴力の被害者への支援体制の強化」(Ⅱ「安心して相談できる体制づくり」, Ⅲ「実行性のある自立支援体制づくり」, Ⅳ「DV対策の推進体制づくり」)

平成 20 年 4 月から, DV の相談と被害者支援の拠点となる配偶者暴力相談支援センター業務を開始するとともに, DV の防止から被害者の自立支援に至るまで, DV 施策を総合的に推進するため, 平成 21 年 3 月に中核市初となる「配偶者からの暴力対策基本計画」を策定しました。

専門の相談窓口の周知では, 公共施設の女性トイレにステッカーを貼付するとともに, 医師会・歯科医師会などの医療機関の協力を得て, 市内病院において相談窓口を周知しました。

また, 相談体制の充実に向けて, 平成 20・23 年度に女性相談員を 1 名ずつ増員して急増する相談件数に対応するとともに, 女性のための法律相談やカウンセリングなども実施しました。さらに, 加害者から逃れて危機的状況を脱した被害者とその子どもが, 新たな地域において自立が図れるよう, 全国に先駆けて DV 被害者の「居場所」を整備し, 民間支援団体と連携しながら心身回復に向けた講座や就労支援講座等の自立支援事業を実施しました。

DV 以外の女性に対するあらゆる暴力の防止対策では, 人身取引禁止等のポスター展示やパープルダイヤルの相談窓口の周知に取り組みました。

目標値である「女性のためのカウンセリングの実施」は 23 回と, 目標値 (35 回) を下回りましたが, これは, 女性相談所相談員のスキルアップ等により, 相談において対応できる部分も増えたことが考えられます。

取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	目標値	23 年度実績	評価
(1) 女性に対する暴力防止のための啓発	DV 根絶強化月間の啓発	啓発事業数 (街頭キャンペーンでの啓発物品配布数)	3 事業	7 事業 (1,200 枚)	◎
	女性のためのカウンセリングの実施	実施回数 (人数)	35 回	23 回 (36 人)	△
(以下, DV 対策基本計画の事業)					
(1) DV 防止に向けた啓発の充実	デート DV 防止出前講座の実施	受講者数	(5 か年) 1,000 人	累計 837 人	◎

(2) 人権教育や男女共同参画の意識づくりの充実	男女共同参画推進月間等における啓発の実施	男女共同参画推進センター主催講座の受講者数	1,700人	1,907人	◎
(3) 相談窓口の広報活動の強化	公共施設等へのDV防止ステッカー貼付	本市施設へのDV防止ステッカーの貼付枚数	(5か年) 1,000枚	累計1,001枚	◎
(4) 配偶者暴力相談支援センターの相談機能の充実	相談員の質の向上	①相談機関等に相談した女性被害者の割合 ②スーパーバイザーによる研修の実施	①60% ②一回	①43.4% ②2回	○
(8) 被害者の自立に向けた各種生活支援	被害者の居場所の整備	居場所利用者の人数	延500人	延351人	○
	共通相談シートの作成とシートを活用した同行支援	共通相談シートにより同行支援した被害者の人数	年48人	必要に応じて、関係機関等への同行支援を実施	×
(9) 被害者の子どもの心のケアや発育・就学等支援	保育士・支援者等との交流事業の実施	子どもの参加人数	延120人	延33人	△
(10) 関係部署・関係機関等との連携強化	関係職員に対する2次被害防止研修の実施	①2次被害防止研修の開催回数 ②2次被害防止に向けた市職員への啓発回数	計3回	①0回 ②1回	△
	「DV対策関係機関ネットワーク会議」を通じた事例検討・取組課題の解決、連携強化	「DV対策関係機関ネットワーク会議」構成団体と連携して対応した相談事案件数	380件	214件	△
(11) 民間団体等との連携と協働	民間シェルターの運営費助成	民間支援団体と協働で実施した事業数	8事業	5事業	△

2 意識調査の結果

市民意識調査によると、「過去2年間に配偶者から暴力を受けたことのある女性の割合」は、平成18年度の12.7%から23年度は15.9%とやや増加しました【27頁】。また、DV被害者の6割は誰にも相談していないことが分かりました【28頁】。

また、DV以外の女性に対する暴力のうち、セクシャル・ハラスメントについては、平成18年度調査と比べて減少傾向にあります。依然として、約3割の女性が被害を受けています【26頁】。

中学3年生への意識調査では、交際相手との暴力について、「長時間無視」、「メールなどで行動をチェックし、制限する」は暴力であるとの認識が低い状況や【33頁】、7割の生徒が「交際相手との間では暴力は起こらない」と考え、9割強の生徒が「DVは自分に関係なく、あまり身近なこととは思っていない」ことが分かりました【34頁】。また、交際相手とのトラブルにおいて、支配的・攻撃的な対応をしたりすると回答した生徒は、性別による固定的な役割分担意識を強く持っていることが分かりました【35・36頁】。

3 計画の評価や意識調査の結果から導き出された課題

- ・引き続き、DVは犯罪をも含む重大な人権侵害であるという意識啓発に取り組むとともに、DV被害者が一人で悩むことのないよう、専門の相談窓口の更なる周知を図る必要があります。
- ・DVやデートDVの未然防止に向けて、精神的・社会的な暴力行為についての周知・啓発や、DV・デートDVが将来自分たちにも起こり得る問題であることを啓発する必要があります。また、子どもの頃から人権教育や男女共同参画意識の醸成にも取り組むことが必要です。
- ・セクハラ・ハラスメントの防止啓発に取り組む必要があります。

施策の方向5 男女の生涯にわたる健康づくり

1 計画の評価

(1) 取り組むべき施策1「ライフステージに応じた健康支援」

男女が互いの身体的特性を理解しあうきっかけづくりとして「夫婦で聴く健康講座」を実施するとともに、男女のライフステージや身体的特性に応じた健康支援として、ママパパ学級の開催や妊婦健康診査、不妊治療費助成、婦人がん・前立腺がん等の検診などに取り組みました。

また、若者への性教育の充実を図るため、中・高校生を対象とした「性といのちに関する健康教育出前講座」や「エイズ予防教育出前講座」などを実施し、自らの性と健康を守るための望ましい行動が取れるような資質や能力の養成に努めました。

活動指標である「夫婦で聴く健康講座の開催」では、充実世代（50歳以上）を対象に笑いとヨガの呼吸法を組み合わせたエクササイズを実施し、32人が参加しました。

取り組むべき施策	施策・事業名 (具体的な取組)	活動指標 (参考指標)	目標値	23年度実績	評価
(1) ライフステージに応じた健康支援	夫婦で聴く健康講座の開催	開催回数 (参加人数)	2回	1回(32人)	△

2 意識調査の結果

市民意識調査によると、豊かな老後のために必要なこととして、約7割が「健康でいること」と答えていますが、自分の健康状態について、約7人に1人が「パートナーが理解していると思わない」と回答しています【25頁】。

3 計画の評価や意識調査の結果から導き出された課題

- ・生涯を通じて健康で充実した生活を送るよう、妊娠・出産などのライフステージや身体的特性に応じた健康支援や、性や健康に関する正しい知識や情報の提供に努める必要があります。

以下，参考データ

平成23年度男女共同参画に関する市民意識調査

I 調査の概要

1 調査目的

本調査は，平成24年度に「第3次宇都宮市男女共同参画行動計画」を策定するにあたり，過去の市民意識調査や全国調査との比較検討しながら，男女共同参画に関する市民意識の現状や変化，地域性等を的確にとらえ，問題・課題等を明らかにし，今後の男女共同参画を推進する上での基礎資料とするために実施した。

2 調査期間

平成23年9月20日（火）～10月7日（金）

3 対象者

宇都宮市在住の20歳以上の男女，3,000人

4 調査方法

郵送によるアンケート調査

5 調査項目（男女共同参画の推進に関連の深い8つの項目）

- (1) 男女平等意識
- (2) ワーク・ライフ・バランス
- (3) 家庭生活
- (4) 地域・社会参画
- (5) 職業・就労
- (6) 少子高齢化
- (7) 男女の人権
- (8) 男女共同参画に関する施策
- (9) 回答者の属性

6 回収結果

		発 送	回 収		
		サンプル数	有効回収数	有効回答率	無効票(白票など)
全 体		3,000	1,473	49.1%	6
性 別	女 性	1,500	853	56.9%	—
	男 性	1,500	614	40.9%	—
	性別不明	—	6	—	6

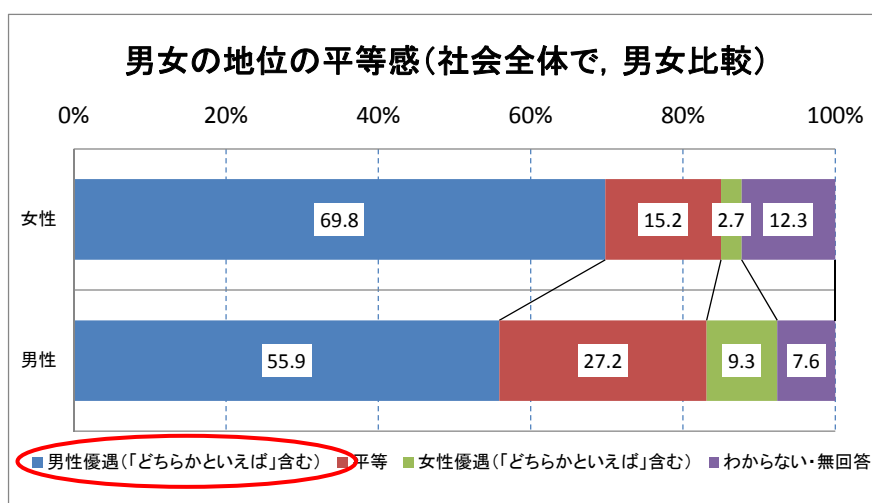
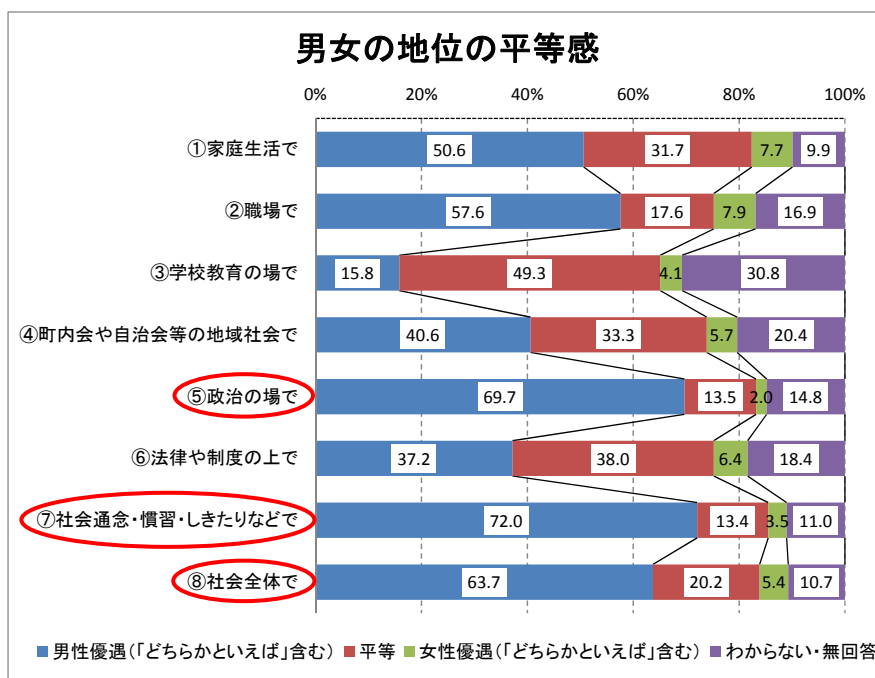
7 調査項目および調査内容

調査項目	質問内容
(1) 男女平等意識	問 1 男女の地位の平等感
	問 2 性別役割分担意識
	問 3 性別による子育て意識
(2) ワーク・ライフ・バランス	問 4 ワーク・ライフ・バランスの認知度
	問 5 ワーク・ライフ・バランスの現実と理想
(3) 家庭生活	問 6 夫婦役割分担の現実と理想
	問 7 男性の家事・子育て・介護への参加
(4) 地域・社会参画	問 8 社会的活動の参加状況と参加意向
	問 8-1 参加していない理由
(5) 職業・就労	問 9 女性の働き方 (理想)
	問 10 女性の働き方 (実際)
	問 11 女性の再チャレンジに必要なこと
	問 12 職業と働き方
	問 13 就業・起業の意向
	問 14 働けない理由
(6) 少子高齢化	問 15 少子化が進んだ理由
	問 16 豊かな老後のために必要なこと
(7) 男女の人権	問 17 健康状態に対するパートナーの理解
	問 18 セクシャル・ハラスメントだと感じた経験・場所
	問 19 配偶者や恋人から暴力を受けた経験
	問 19-1 相談の有無
	問 19-2 相談先
	問 19-3 相談しなかった理由
問 20 DV・デートDV防止に必要なこと	
(8) 男女共同参画に関する施策	問 21 男女共同参画の実現に向けて市が力を入れるべき施策
	問 22 日頃の男女共同参画社会について感じていること
(9) 回答者の属性	F 1 性別
	F 2 年代
	F 3 子どもの有無
	F 3-1 末子の子どもの年齢

1. 男女平等意識について

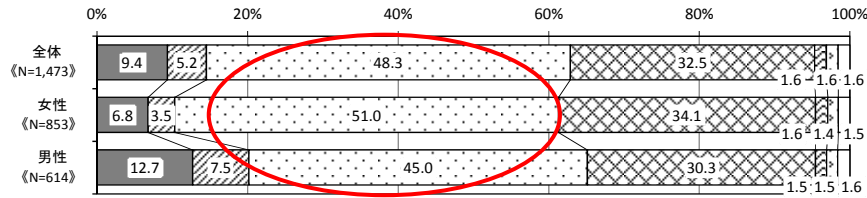
(1)男女の地位の平等感

- 男女の地位について、「③学校教育の場」と「⑥法律や制度の上で」を除き、「①家庭生活」、「②職場」、「④町内会や自治会等の地域社会で」、「⑤政治の場」「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」において、『男性優遇』と感じている。特に、「⑤政治の場」や「⑦社会通念・慣習・しきたりなど」において、約7割が『男性優遇』と感じている
- 「社会全体」では、6割以上が『男性優遇』と感じている。また、男性と比べ、女性の方が『男性優遇』と感じている割合が高い（男性：55.9%，女性：69.8%）。



(2)性別役割分担意識

- ・「男女とも仕事をもち、家庭でも責任を分担するのがよい」が4割以上を占め、女性では5割以上、男性でも4割以上を占める。

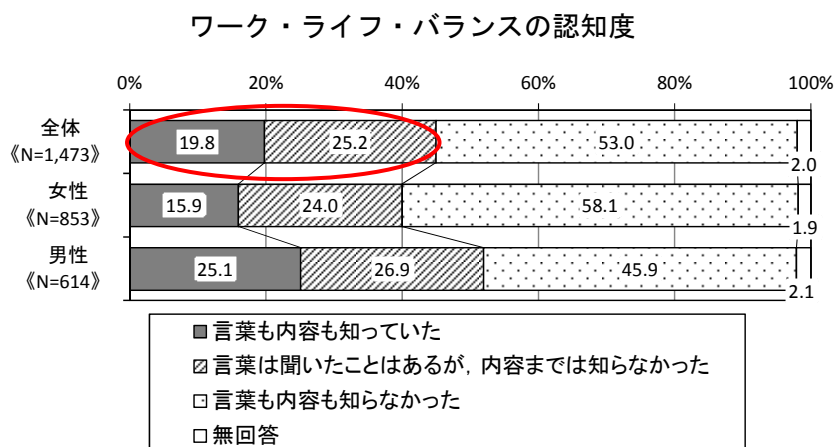


- 男は仕事, 女は家庭にいるのがよい
- 男女とも仕事をもち, 家庭のことは女性が責任をもつのがよい
- 男女とも仕事をもち, 家庭でも責任を分担するのがよい
- 男女の役割は固定せずに, 男女どちらが仕事をしても家庭にいてもよい
- その他
- わからない
- 無回答

2. ワーク・ライフ・バランスについて

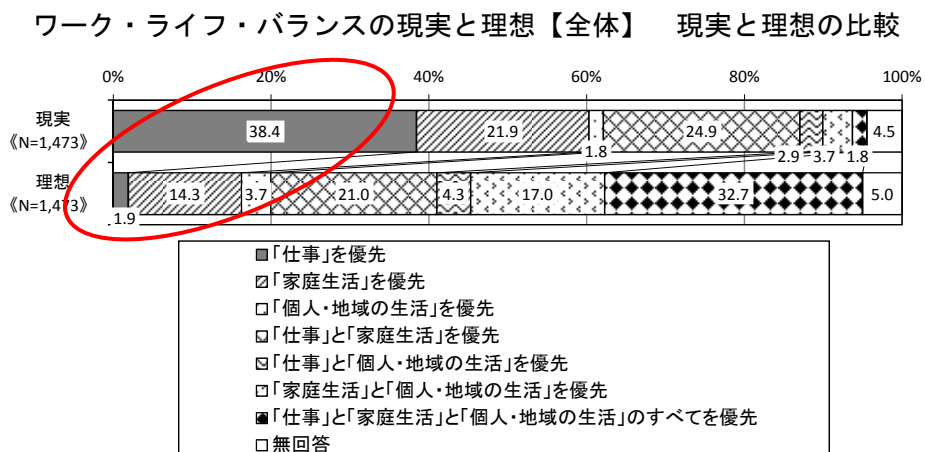
(1) ワーク・ライフ・バランスの認知度

- ・「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について、全体の4割強において認知度が得られているが、そのうち、内容まで知っていたのは約2割。
- ・男性においては5割強の認知度を得られている。



(2) ワーク・ライフ・バランスの現実と理想

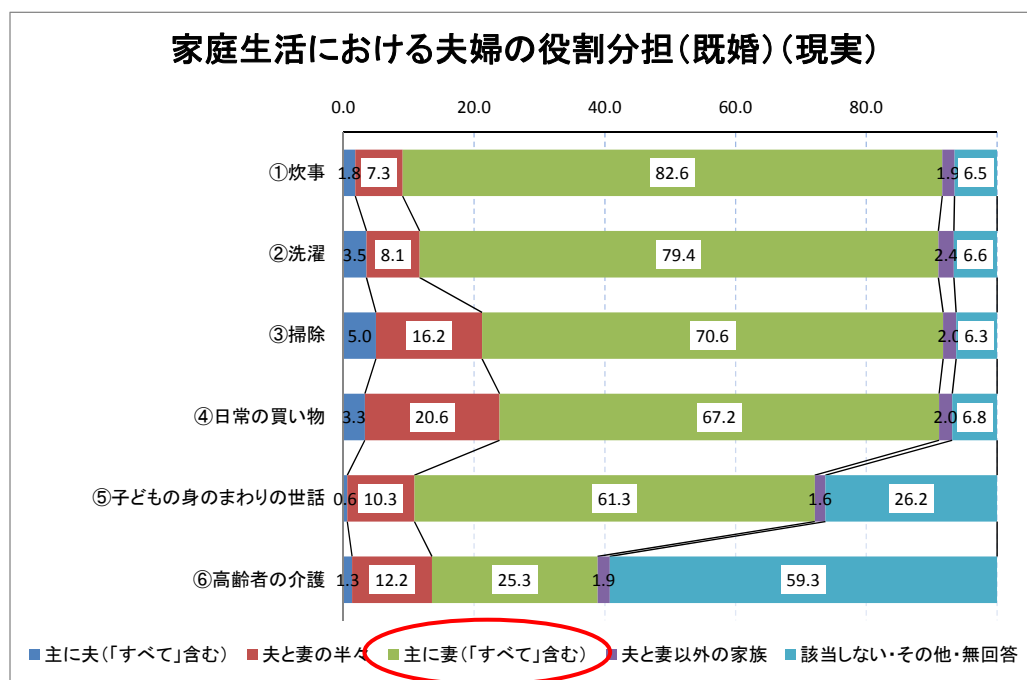
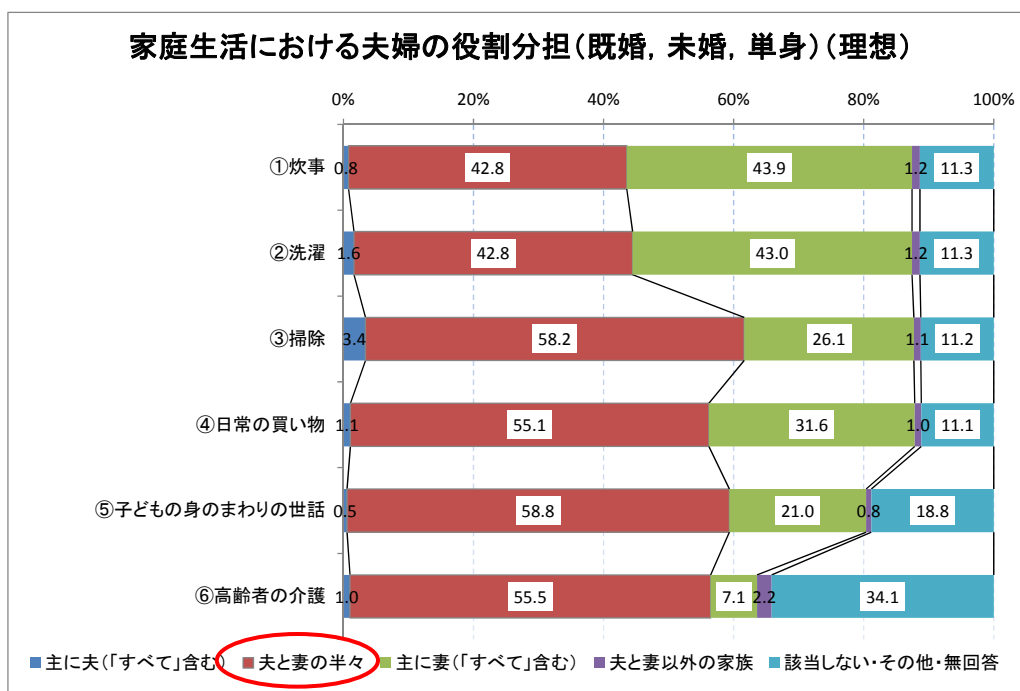
- ・ワーク・ライフ・バランスについて、理想では『「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」のすべてを優先』が約3割と最も高いものの、現実には約4割が「仕事」を優先し、約2割は「家庭生活」を優先している。



3. 家庭生活について

(1) 夫婦役割分担の現実と理想

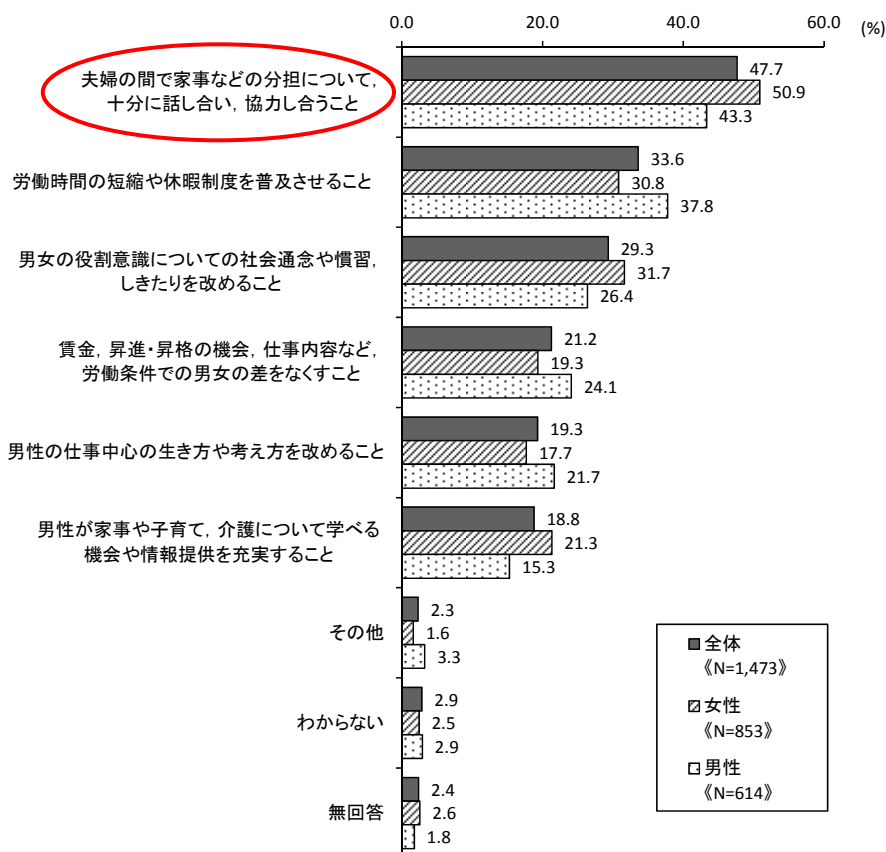
・現在の家庭生活における夫婦の役割分担について、理想は「夫と妻の半々」としているが、現実には「高齢者の介護」を除く全ての項目について、『妻』が6割以上を担当している。



(2) 男性の家事・子育て・介護への参加

- ・ 今後、男性が家事・子育て・介護に積極的に参加するために重要なこととして、男女ともに「夫婦の間で家事などの分担について、十分に話し合い、協力し合うこと」の割合が最も高いが、他の項目については、男女間で順位や割合に差が見られる。

男性の家事・子育て・介護への参加【全体・性別】

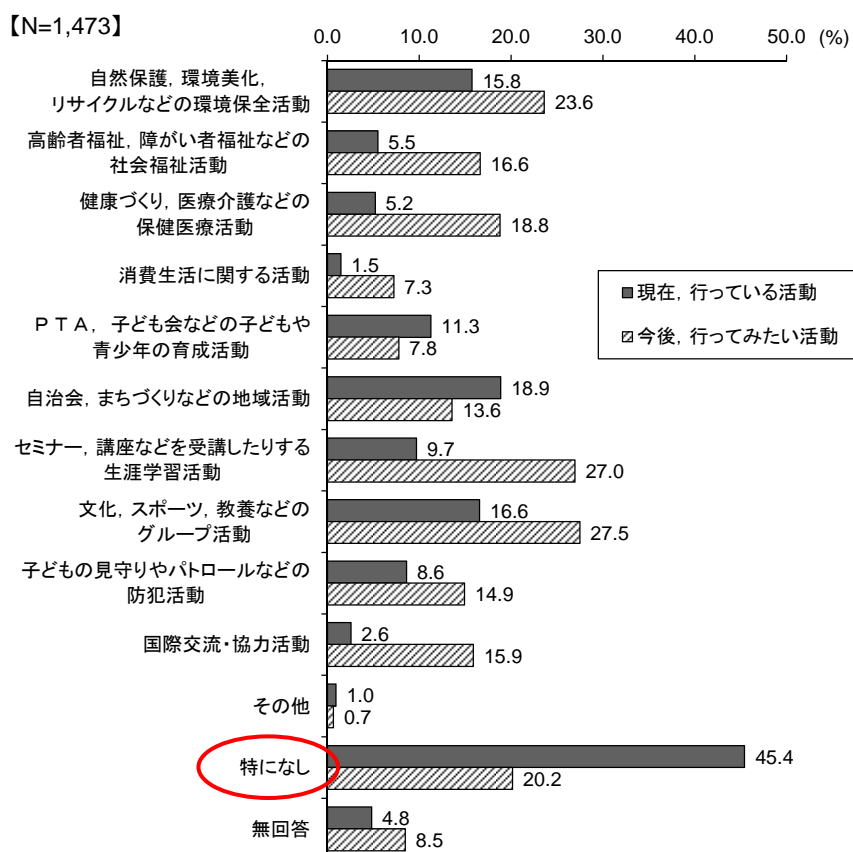


4. 地域・社会参画について

(1)社会活動の参加状況と参加意向

- ・現在行っている社会的な活動は、「自治会、まちづくりなどの地域活動」が最も多い。
- ・今後行ってみたい活動では、「文化、スポーツ、教養などのグループ活動」、「セミナー、講座などを受講したりする生涯学習活動」が多い。
- ・現在行っている社会的な活動が「特になし」が約半数を占めており、その理由としては、男女とも「仕事が忙しく時間がないから」が最も多くなっている。

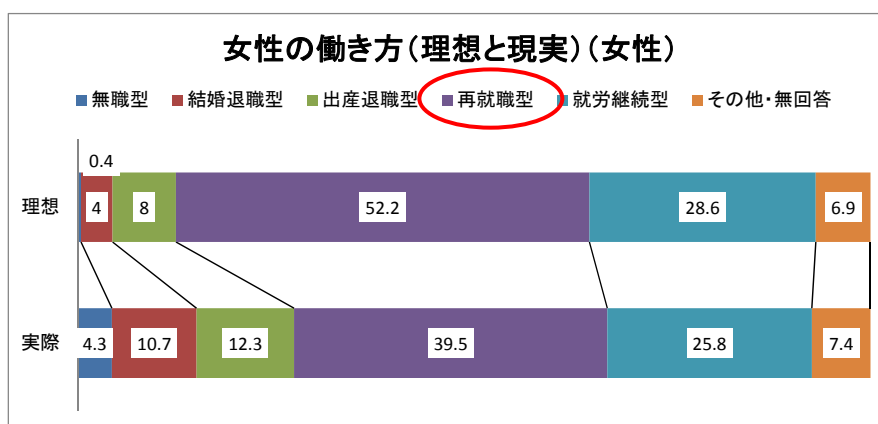
社会的活動の参加状況と参加意向＜複数回答可＞【全体】



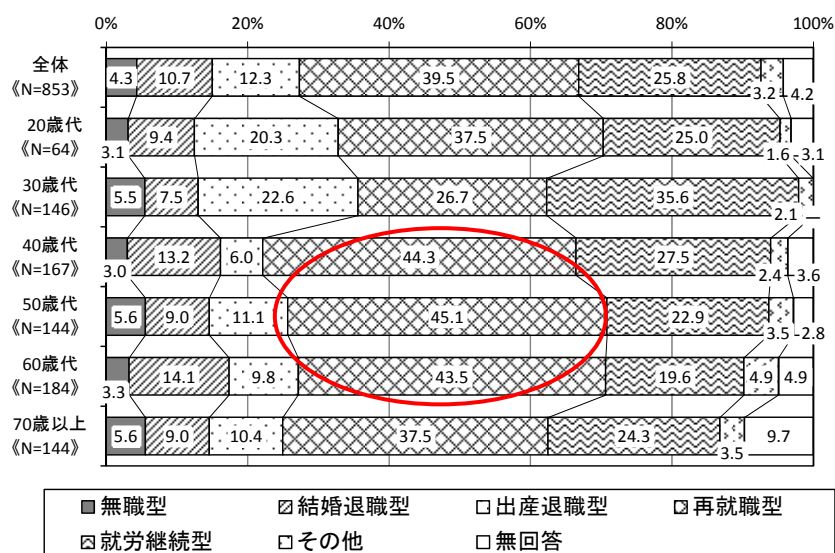
5. 職業・就労について

(1)女性の働き方（理想と現実）

・女性の働き方について、男女ともに約 5 割が「再就職型」を理想としているが、実際に再就職している割合は 4 割に満たず、「無職型」や「結婚退職型」「出産退職型」が理想よりも大きくなっている。また、40 歳代から 60 歳代においては 4 割以上が「再就職型」を選んでいる。



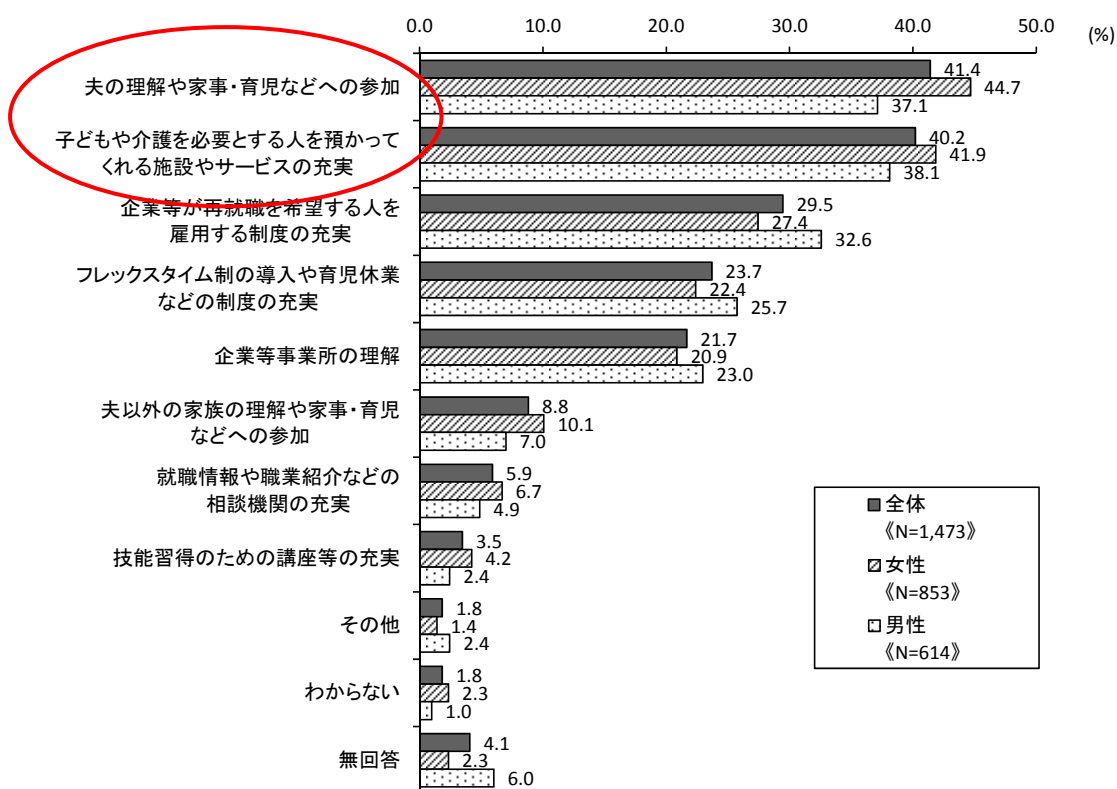
女性の働き方の現実【女性，年代別】



(2)女性の再チャレンジに必要なこと

- ・女性の再チャレンジに最も必要なこととして、女性は「夫の理解や家事・育児などへの参加」、男性は「子どもや介護を必要とする人を預かってくれる施設やサービスの充実」の割合が高い。

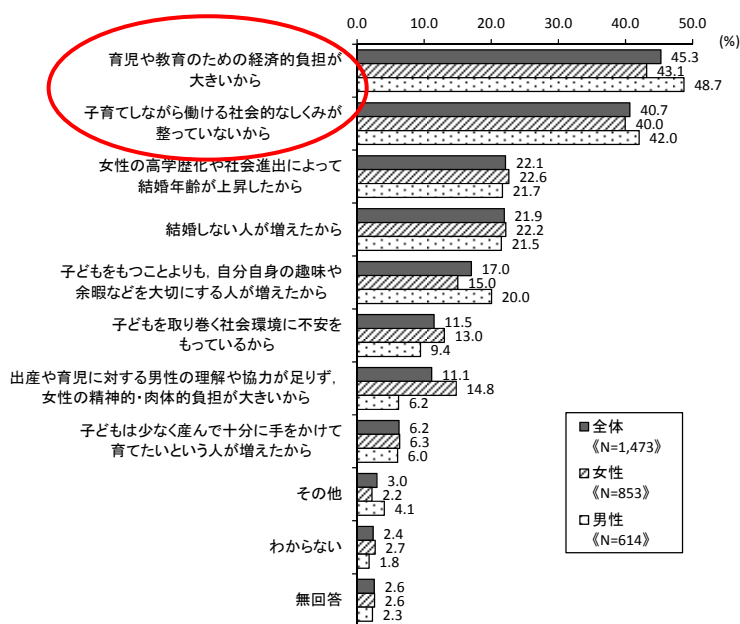
女性の再チャレンジに必要なこと<2つまで回答可>【全体、性別】



6. 少子高齢化について

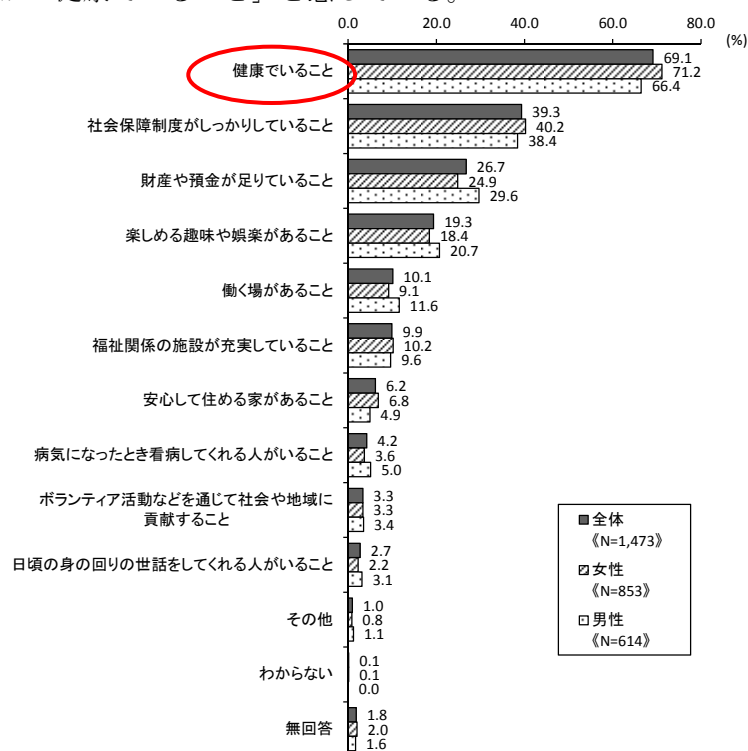
(1) 少子化が進んだ理由

- ・全体の4割以上が「育児や教育のための経済的負担が大きいから」、「子育てしながら働ける社会的なしくみが整っていないから」と感じている。



(2) 豊かな老後のために必要なこと

- ・全体の約7割が「健康でいること」と感じている。

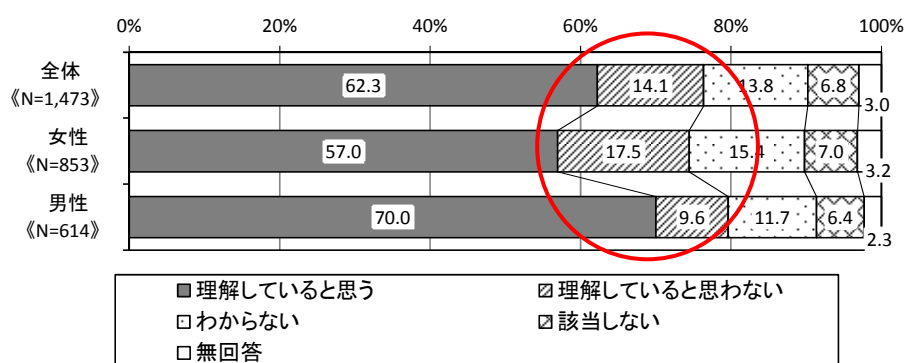


7. 男女の人権について

(1)健康状態に対するパートナーの理解

- ・約 7 人に 1 人がパートナーは自分の健康状態を「理解していると思わない」と答えている。
- ・特に、女性の約 2 割が、パートナーが自分の健康状態を「理解しているとは思わない」と感じており、男女間で感じる度合いに差が見られる。

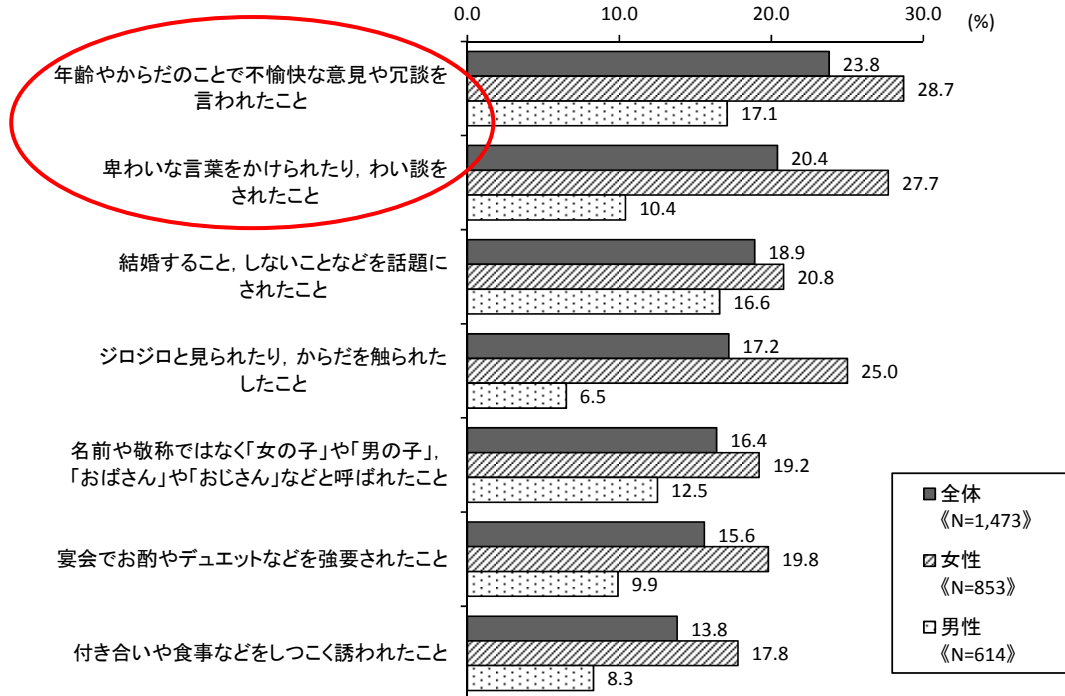
自身の健康状態の理解度【全体，性別】



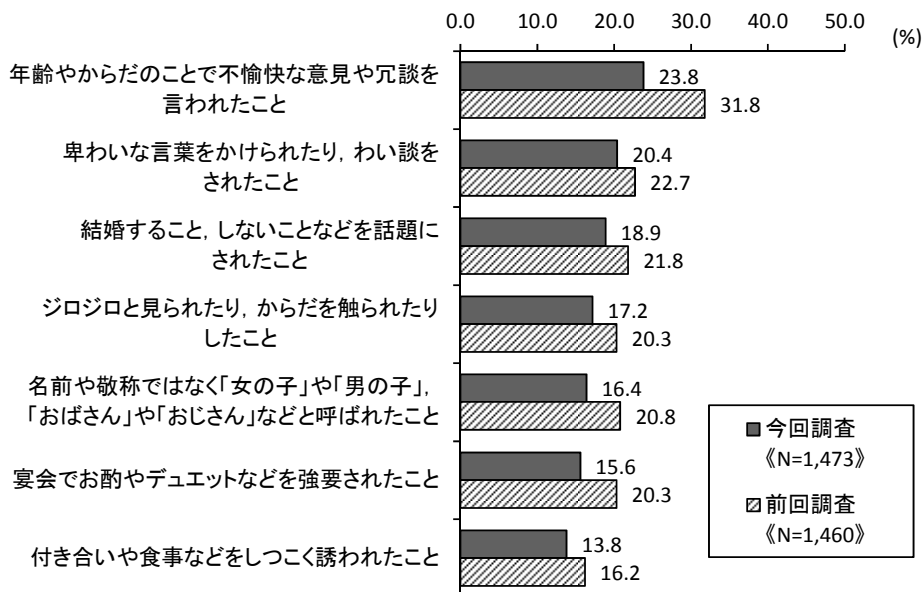
(2)セクシャル・ハラスメントだと感じた経験・場所

- ・男女ともに「年齢やからだのことで不愉快な意見や冗談を言われたこと」で感じた割合が高い。
- ・平成 18 年度調査と比べ、セクシャル・ハラスメントの経験は減少している。特に「年齢やからだのことで不愉快な意見や冗談を言われたこと」では大きく減少した。

セクシャル・ハラスメントと感じた経験【全体，性別】



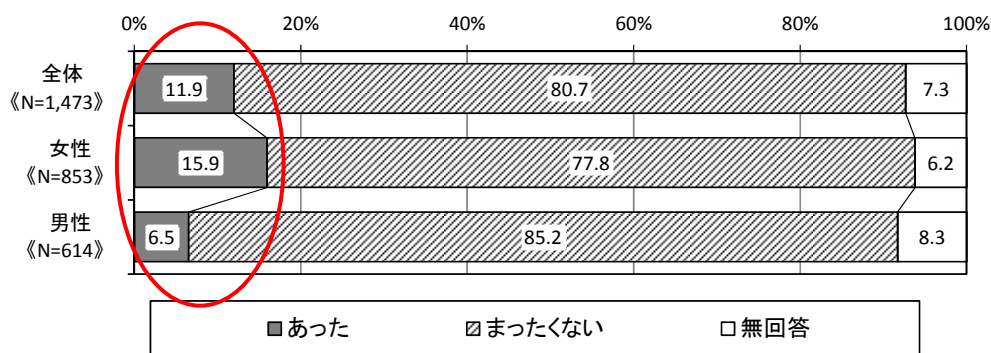
セクシャル・ハラスメントと感じた経験【18年度調査との比較，全体】



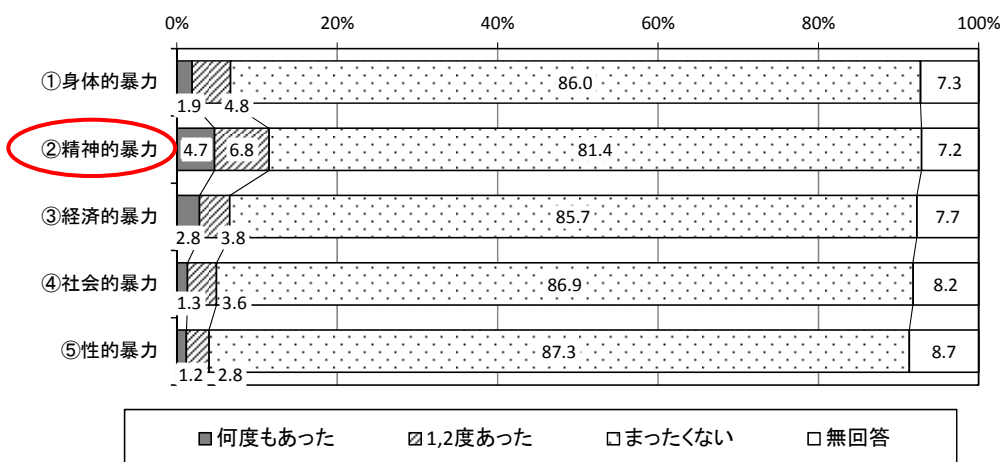
(3)配偶者や恋人からの暴力

- ・配偶者や恋人から過去2年間に暴力を受けた経験がある人は約1割で、女性が15.9%、男性は6.5%となっている。精神的暴力が最も多い。
- ・暴力を受けた人の6割は誰にも相談しておらず、特に男性被害者の9割は、誰にも相談していない。また、相談先は「親族」が6割、「友人・知人」が5割と多く、「市や県等の公的機関の相談窓口・電話など」は約1割と少ない。
- ・配偶者や恋人からの暴力を相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が約5割を占めている。
- ・配偶者や恋人からの暴力を防止するために必要なこととして、「被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を周知する」ことが最も必要だと考えている。

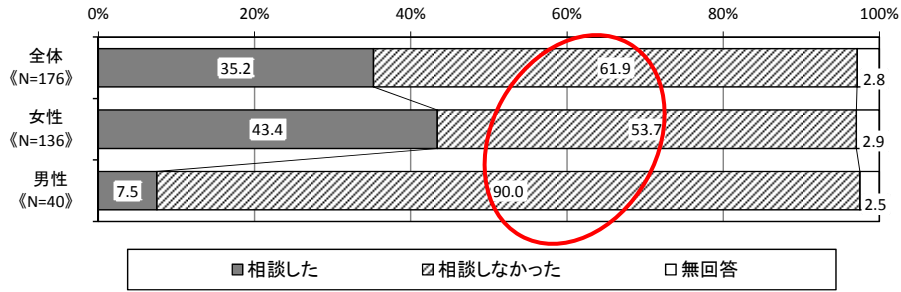
夫婦・パートナー間での暴力【全体・性別】



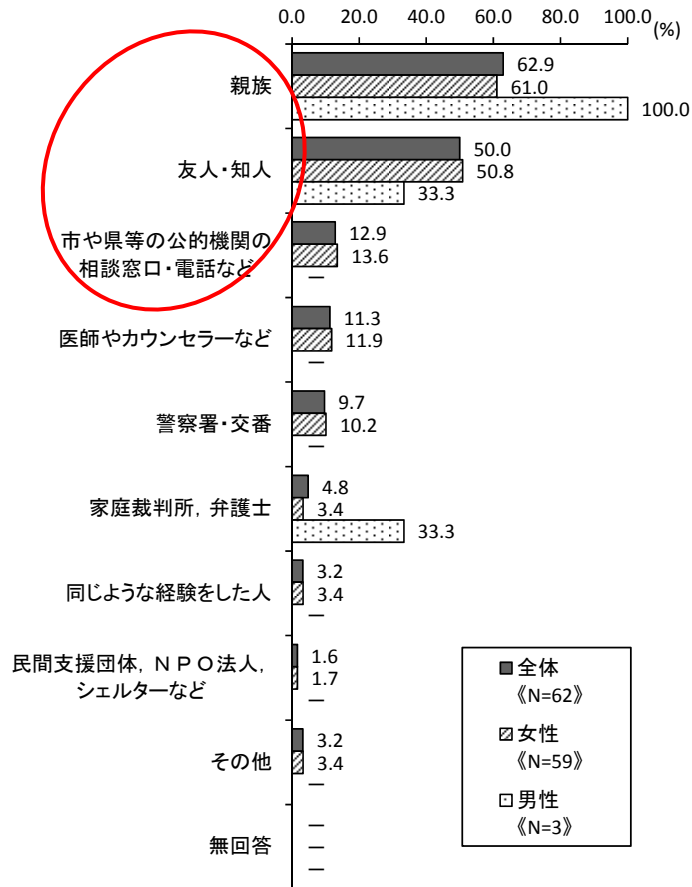
夫婦・パートナー間での暴力【暴力の種類別，女性】



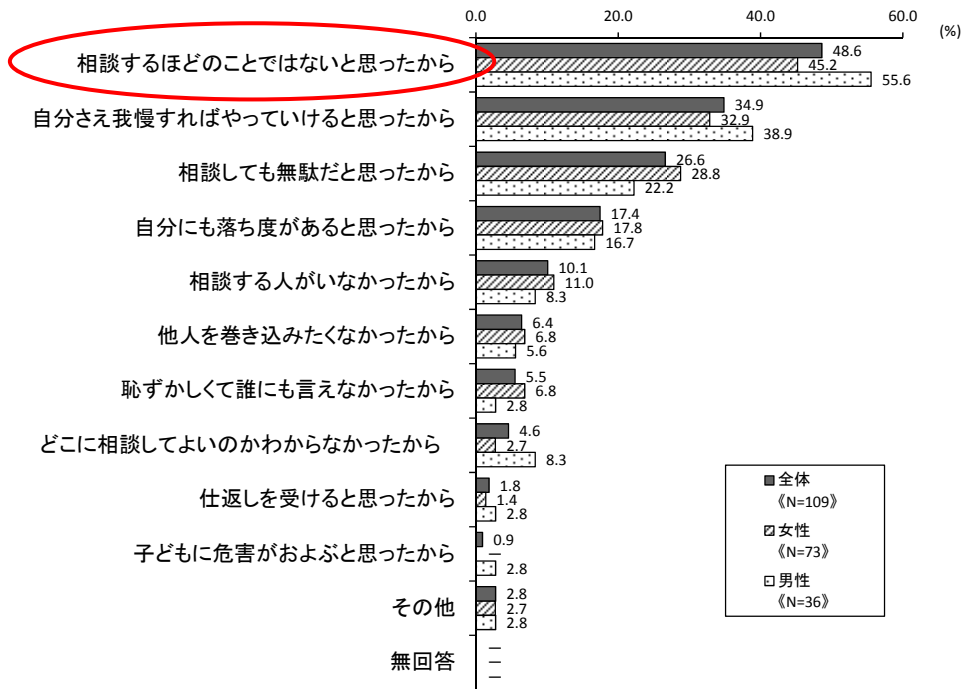
暴力を受けた時の相談の有無【全体，性別】



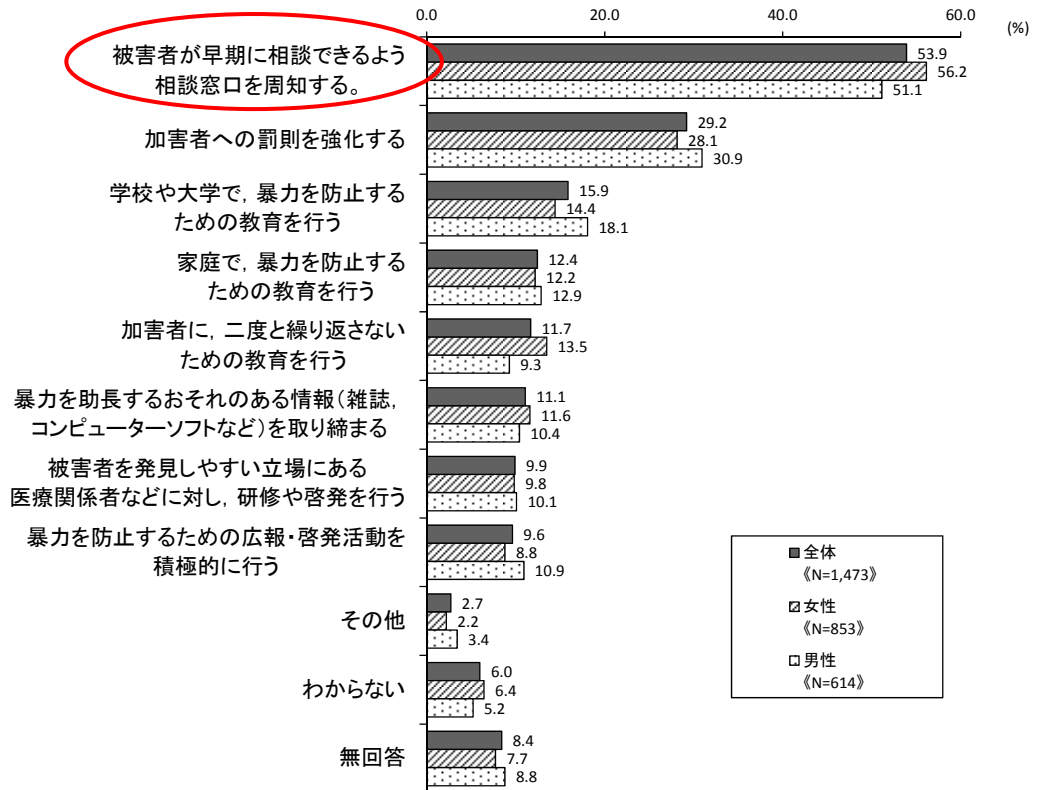
暴力を受けた後の相談先<複数回答可>【全体，性別】



相談しなかった理由【全体、性別】



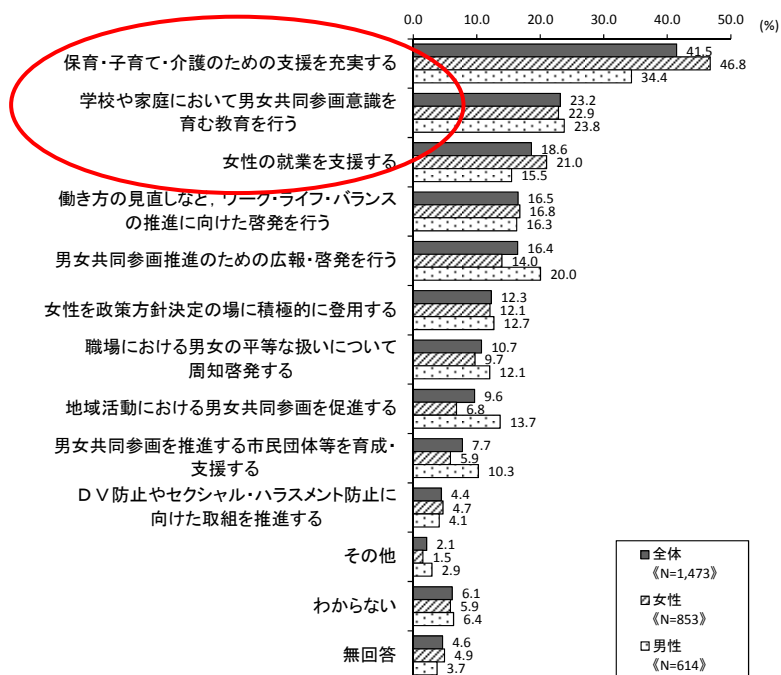
DVを防止するために何が必要か【全体・性別】



8. 男女共同参画に関する施策について

- ・男女共同参画の実現に向けて、今後、宇都宮市が力を入れるべきと思う施策は「保育・子育て・介護のための支援を充実する」が4割を占める。

男女共同参画に関する施策<2つまで回答可>【全体、性別】



男女間の人権意識に関するアンケート調査（中学3年生）

I 調査の概要

1 調査の目的

DV未然防止の観点に立ち、若年層への防止啓発を充実するため、本市中学生のデートDVに関する意識調査を実施するもの。

なお、調査結果は中学生向けのデートDV防止啓発出前講座プログラムの作成などに活用する。

2 調査名

「男女間の人権意識に関するアンケート調査」

3 調査期間

平成22年6月25日～7月7日

4 調査対象及び人数

宇都宮市内中学校3年生 計8校974名

5 有効回答数

908名（男子450名，女子458名），回答率 93.2%

6 調査方法

無記名自己記入式質問紙による調査

7 調査票の構成

- ・ 家族等との関係や自尊感情に関すること
- ・ 性別役割分担意識に関すること
- ・ 異性間の暴力における対応に関すること
- ・ 異性間の暴力への認識に関すること
- ・ DVについての認知・関心に関すること

Ⅱ 調査から導き出された課題

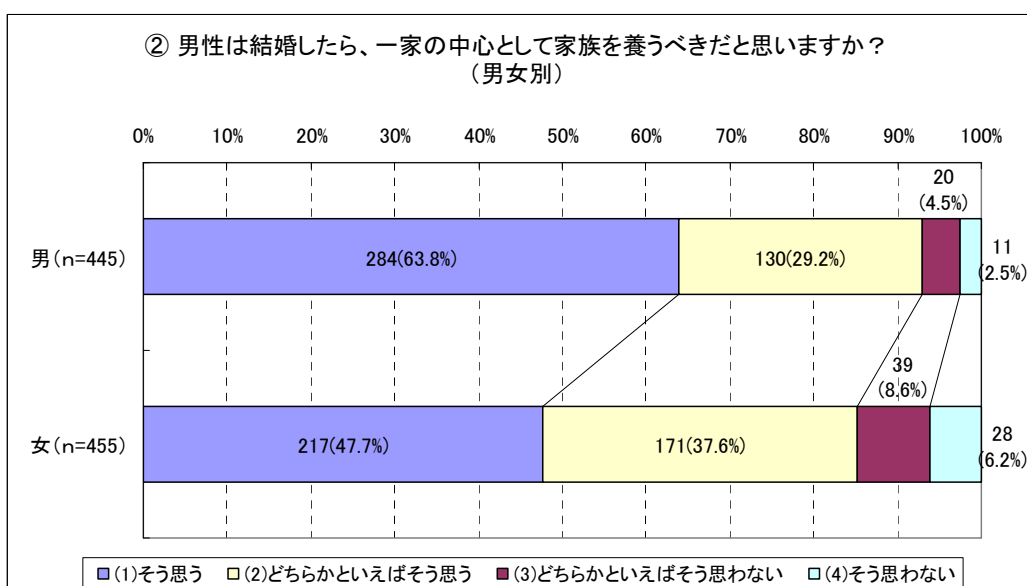
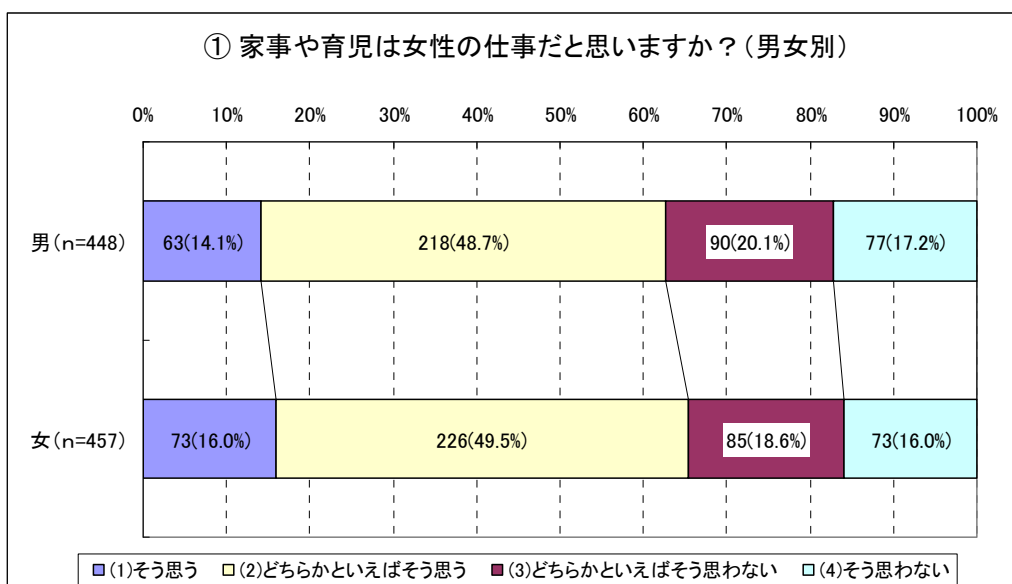
1 性別役割分担意識に関すること

① 家事や育児は女性の仕事だと思いますか？

- ・ 64.1%の生徒が、家事や育児は女性の仕事だと思うと回答している。

② 男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思いますか？

- ・ 89.1%の生徒が、男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思うと回答している。また、女子と比べると、男子の方がその意識が強い。



2 異性間の暴力への認識に関すること

①交際相手との間で次のような行為を暴力とと思いますか。

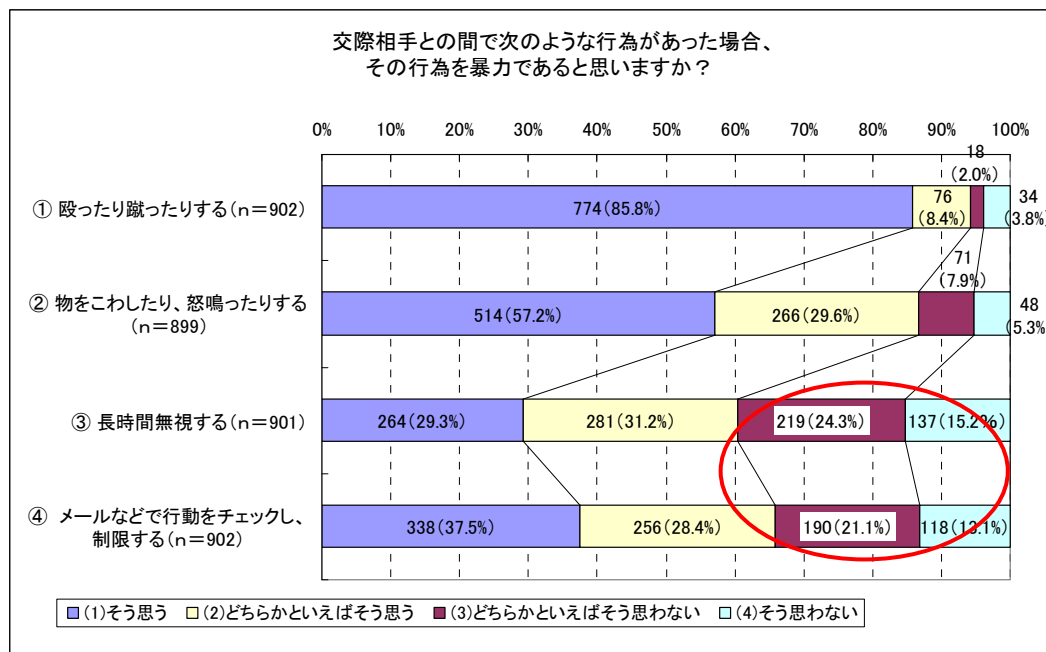
・交際相手との間で「殴ったり蹴ったりする」、「物をこわしたり、怒鳴ったりする」、長時間無視する」、「メールなどで行動をチェックし、制限する」ことは暴力であると思うか否かについて比較したところ、「殴ったり蹴ったりする」や「物をこわしたり、怒鳴ったりする」ことは、暴力であると思うと回答した割合が高いものの、「長時間無視する」ことや「メールなどで行動をチェックし、制限する」ことを暴力であると思うと回答した割合は低い。

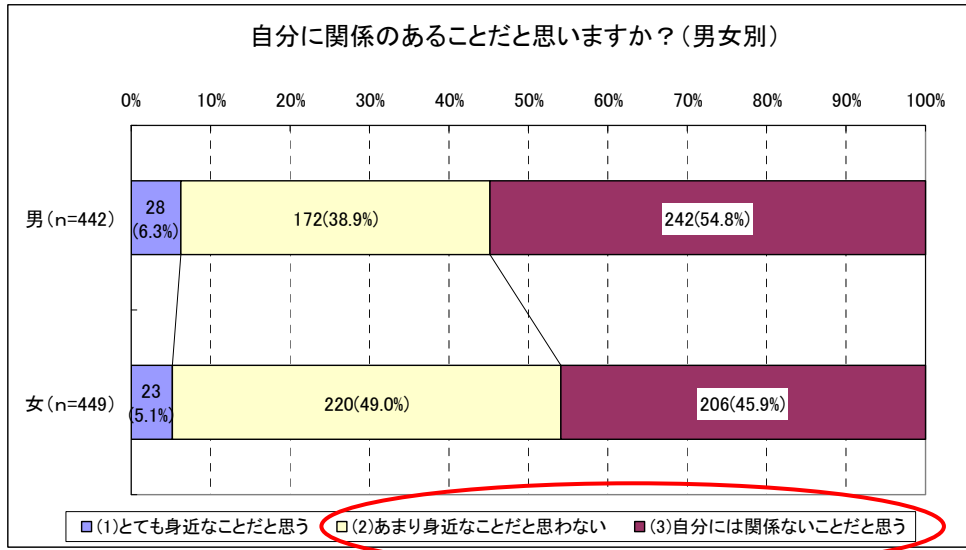
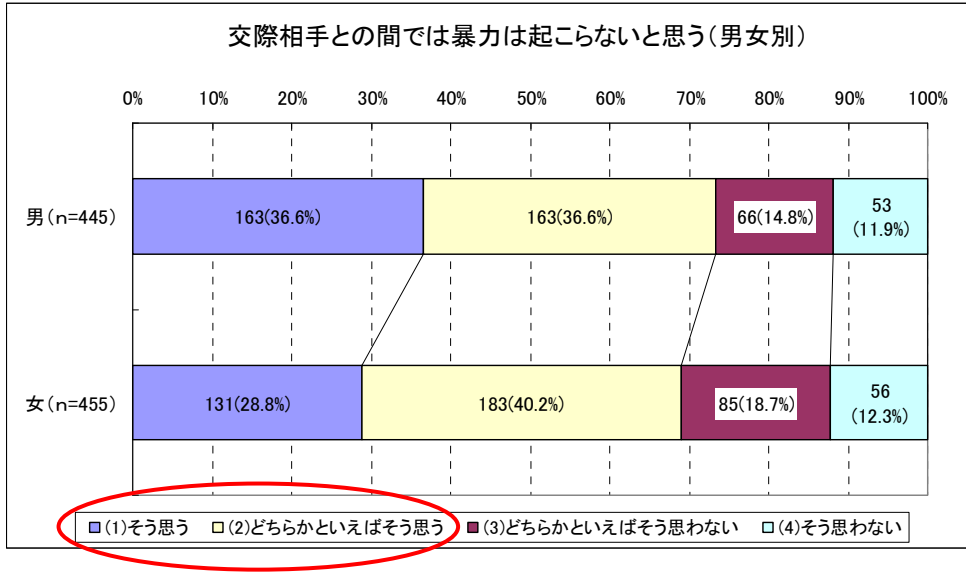
②交際相手との間では暴力は起こらないと思いますか。

・71.1%の生徒が、交際相手との間では暴力は起こらないと思うと回答している。また、女子と比べると、男子の方が、交際相手との間では暴力は起こらないと思うと回答している。

③自分に関係のあることだと思いますか？

・94.3%の生徒が、DVは自分に関係なく、あまり身近なことだとは思っていない。





3 クロス分析から

①「家事や育児は女性の仕事だと思いますか」×「交際相手と意見が合わないときどうしますか」

- ・交際相手と意見が合わないときには、自分の意見に従わせるとした生徒の 88.9%が、家事や育児は女性の仕事だと思うと回答している。

②「男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思いますか」×「交際相手と意見が合わないときどうしますか」

- ・交際相手と意見が合わないとき、自分の意見に従わせると回答した生徒は、男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思う傾向が強い。

実測値		3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？				合計
		(1)自分の意見に従わせる	(2)話し合いで決める	(3)自分の意見を言うが相手に合わせる	(4)自分の意見を言わないで相手に合わせる	
2-① 家事や育児は女性の仕事だと思いますか？	(1)そう思う	14	89	23	8	134
	(2)どちらかといえばそう思う	10	339	67	22	438
	(3)どちらかといえばそう思わない	0	134	33	7	174
	(4)そう思わない	3	110	22	14	149
	合計	27	672	145	51	895
「2-① 家事や育児は女性の仕事だと思いますか？」の回答項目ごとの総数に対して、クロス集計した実数が占める割合		3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？				合計
2-① 家事や育児は女性の仕事だと思いますか？	(1)そう思う	10.4%	66.4%	17.2%	6.0%	100.0%
	(2)どちらかといえばそう思う	2.3%	77.4%	15.3%	5.0%	100.0%
	(3)どちらかといえばそう思わない	0.0%	77.0%	19.0%	4.0%	100.0%
	(4)そう思わない	2.0%	73.8%	14.8%	9.4%	100.0%
	合計	3.0%	75.1%	16.2%	5.7%	100.0%
「3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？」の回答項目ごとの総数に対して、クロス集計した実数が占める割合		3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？				合計
2-① 家事や育児は女性の仕事だと思いますか？	(1)そう思う	51.9%	13.2%	15.9%	15.7%	15.0%
	(2)どちらかといえばそう思う	37.0%	50.4%	46.2%	43.1%	48.9%
	(3)どちらかといえばそう思わない	0.0%	19.9%	22.8%	13.7%	19.4%
	(4)そう思わない	11.1%	16.4%	15.2%	27.5%	16.6%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

実測値		3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？				合計
		(1)自分の意見に従わせる	(2)話し合いで決める	(3)自分の意見を言うが相手に合わせる	(4)自分の意見を言わないで相手に合わせる	
2-② 男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思いますか？	(1)そう思う	21	373	77	27	498
	(2)どちらかといえばそう思う	1	229	55	14	299
	(3)どちらかといえばそう思わない	1	41	15	2	59
	(4)そう思わない	0	33	3	2	38
	合計	23	676	150	45	894

「2-② 男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思いますか？」の回答項目ごとの総数に対して、クロス集計した実数が占める割合		3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？				合計
		(1)自分の意見に従わせる	(2)話し合いで決める	(3)自分の意見を言うが相手に合わせる	(4)自分の意見を言わないで相手に合わせる	
2-② 男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思いますか？	(1)そう思う	4.2%	74.9%	15.5%	5.4%	100.0%
	(2)どちらかといえばそう思う	0.3%	76.6%	18.4%	4.7%	100.0%
	(3)どちらかといえばそう思わない	1.7%	69.5%	25.4%	3.4%	100.0%
	(4)そう思わない	0.0%	86.8%	7.9%	5.3%	100.0%
	合計	2.6%	75.6%	16.8%	5.0%	100.0%

3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？」の回答項目ごとの総数に対して、クロス集計した実数が占める割合		3-① 交際相手(付き合っている異性)と意見が合わないときどうしますか？				合計
		(1)自分の意見に従わせる	(2)話し合いで決める	(3)自分の意見を言うが相手に合わせる	(4)自分の意見を言わないで相手に合わせる	
2-② 男性は結婚したら、一家の中心として家族を養うべきだと思いますか？	(1)そう思う	91.3%	55.2%	51.3%	60.0%	55.7%
	(2)どちらかといえばそう思う	4.3%	33.9%	36.7%	31.1%	33.4%
	(3)どちらかといえばそう思わない	4.3%	6.1%	10.0%	4.4%	6.6%
	(4)そう思わない	0.0%	4.9%	2.0%	4.4%	4.3%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

小学5年生の男女共同参画に関する意識調査

I 調査結果の概要

1 調査の目的

平成19年度に児童の男女共同参画に関する意識や行動等について調査を行ったが、その後の意識変化等を把握するとともに、平成24年度に策定する「第3次男女共同参画行動計画」における施策事業の推進及び児童の指導に資することを目的とする。

2 調査名

平成23年度 小学5年生の男女共同参画に関する意識調査

3 調査対象及び抽出方法

宇都宮市立小学校68校、小学5年生4,752人（平成23年10月現在）のうち、8校974人を抽出

4 有効回答数

890名（男子448人、女子442人） 回収率 91.4%

5 調査期間

平成23年12月12日（月）～平成23年12月22日（木）

6 調査項目

- ① 男らしさ・女らしさ
- ② 学校生活・家庭生活について
- ③ 家事分担について
- ④ 指導的役割を担うことについて
- ⑤ 将来の職業について

II 調査から導き出された課題

1 性別役割分担意識(家庭・リーダー)

○食事の支度や掃除・洗濯などの家の仕事は、「女の人と男の人が力をあわせてやるのが良い」が最も高く(46.1%)、2位は「女の人でも男の人でもできる人がやるのが良い」(31.0%)、3位は「女の人が主にやるのが良い」(13.7%)であった。また、経年変化を見ると、「女の人が主にやるのが良い」の割合がやや増加した。

